

只見町議会議長 齋藤 邦夫 様

広報広聴常任委員会
委員長 目黒 仁也

広報広聴常任委員会行政視察調査報告

本委員会の所管事務について、調査を行いましたので下記のとおり報告します。

記

1. 調査事項 ①議会だよりの編集・発行に関する調査
②議会改革、住民との意見交換に関する調査
2. 調査場所 ①議会だよりの編集・発行に関する調査
⇒ 郡山市ビッグパレットふくしま、埼玉県小川町議会
②議会改革、住民との意見交換に関する調査
⇒ 埼玉県嵐山町議会
3. 調査日時 平成 29 年 5 月 22 日（月）～ 24 日（水）
4. 出席者 目黒仁也委員長、目黒道人副委員長、大塚純一郎委員、
中野大徳委員、山岸国夫委員、鈴木好行委員

5. 調査内容

(1) 福島県町村議会議長会主催「町村議会広報研修会」

今回、全国広報コンクール審査委員である吉村先生が講師で、当町議会広報がクリニックの対象として指導を受けた。住民の関心事を記事としてクローズアップしている点や、結論に至った経過を分かりやすく記載しているなどと評価を得た。また、講師からは当議会の議会改革についても紹介された。

なお、更なるランクアップも期待され、表紙の在り方等、今後の課題として委員会で取り組んでいきたい。

(2) 埼玉県嵐山町の議会改革、広聴活動に関する調査

主に広聴に関する取り組みを調査した。

嵐山町は、平成 26 年 3 月に議会基本条例を制定し議会改革を推進している。広聴に関する主な取り組みとしては、議会報告会の開催や議会モニター制度を導入し、住民からの要望・意見を広く聴取している。

議会報告会では、当町同様、一方的な報告会のみでは町民参加がなかなか得られないことから、「若者・女性が参加しやすい町づくり」などのテーマを議会側から提示し、報告会と意見交換会を合わせた運用が行われている。出された意見の内、町側への意見は報告書としてまとめ町側に伝え、必要に応じ議会所管委員会で継続審議するものもある。当町においても出された意見のその後の取扱いについて、今後更に検討する必要がある。

議会モニター制度は、設置要綱を作りモニターとの意見交換会、議会の傍聴、議会運営に対する意見の提出などを定めているが、各個人の仕事の都合などでモニター応募者がいないのが課題であった。

今回の調査では、当町同様住民参加をいかに得るかが課題であったが、積極的な報告会のチラシ配布やモニターの募集活動などは今後大いに参考にしたい。

(3) 埼玉県小川町の広報改革に関する調査

小川町は、近年広報誌改革を急速に進めているが、改革に至った経過、現状抱える課題等について調査した。紙面の大幅なリニューアルを決定し、ある意味「冒険」の域で改革に意識の高い委員会のメンバーで取り組んでいる。表紙なども議会広報の従来イメージから大きく刷新されたが、まだ多くの町民から評価されているわけではない。更に今後委員会メンバーの変更などで取り組みの維持が出来るかどうか課題を残している。

今回の調査では、改革意識を高く持つことは重要だが、急な刷新は従来の形式から外れることで様々な課題も残す難しさがあると感じた。

以上